

高額介護合算療養費の支給

保険年金課

(高齢者医療担当) (国保給付担当) T775-5125 TT 775-5136

異動した場合などはお知らせできな 限度額を超えたときは、申請により 保険の自己負担の合計額が自己負担 年8月~翌年7月)の医療保険と介護 保険の受給者がいる場合、1年間(毎 いことがあります。 します。住所変更や他の医療保険に 給の対象になる人には申請書を送付 ※上尾市の国民健康保険および後期 て支給されます。 ■2月以降(予定) 超えた額が高額介護合算療養費とし 高齢者医療制度に加入しており、支 医療費が高額になった世帯に介護

12月定例市議会 可決・答申・認定 補正予算などの議案を

てコンビニエンスストアで印鑑登録証 の議会では、個人番号カードを利用し 日の21日間の会期で開かれました。こ 12月定例市議会は、12月1日~21

> 明書を取得することができるように するための条例改正案などの議案が 審議されました。

審査となっていた平成27年度決算認 除く15議案と諮問3件が全て原案の 接請求を受けて提案された条例案を とおり認定されました。 定に関する6議案についても、原案の た、9月定例市議会に提出され継続 とおり可決または答申されました。ま このうち市長提出の議案では、 直

●人権擁護委員の候補者の推薦

することに異議なき旨の答申がされ み子氏、藤波政明氏、野田正氏を推薦 人権擁護委員の候補者に、千葉ふ

への意見を募集 「上尾市空家等対策計画

交通防犯課 Ⅲ775-5138

ます。 定します。市民コメント制度に基づ 1日%~28日火 き、この計画案に対する意見を募集し となる [上尾市空家等対策計画]を策 などについて、その対策を総合的か 【計画(案)の公表・意見募集期間]2月 つ計画的に実施するための基本計画 適切な管理がされていない空き家 または計画に利害関係を有する人 図市内に在住・在勤・在学の (計画(案)・意見書

> ません。 o.lg.jp) < 情報公開コーナー ※市ホームペー を市ホームページで公表します。個別 が特定できる箇所を除き、意見の内容 の参考にする ※住所、氏名など個人 の取り扱い】内容を検討し、計画策定 ジにも掲載しています。【意見など の設置場所】交通防犯課、市役所1階 本町〜-1-1、園S209000@city.age メールで交通防犯課(〒32-8501 も可)に必要事項を記入して、直接ま 書 (市ホームページからダウンロード には回答しません。 【提出方法】意見 たは郵送 (28日消印有効)、ファクス、 ※電話では受け付けでき

者総務大臣被表彰者 自治会等地縁による団体功労

市民協働推進課 皿フフ5-4539 **風**775-9819

尾上道雄(尾山台団地自治会) 彰されました(敬称略)。 13人が表彰され、そのうち埼玉県内は の代表者として15年以上在職し、自 が行われました。これは、自治会など 総務省庁舎で総務大臣表彰の表彰式 2人でした。本市からは、次の人が表 会の維持や形成に顕著な功績があっ 治会活動などを通じて良好な地域社 た個人を顕彰するものです。全国では 昨年11月29日、東京都千代田区の 【被表彰者】

飼い主としてのマナーを

775-9872

防注射は、必ず毎年受ける でペットを飼い続ける/狂犬病の予 意し、ペットとの暮らしを楽しみまし られています。飼い主は次の点に注 ない飼い主に対する苦情が多く寄せ つなぐ/愛情と責任を持ち、最後ま コは水で流す/犬は首輪・リードで ペットを飼うときのマナーを守ら ふんは必ず持ち帰り、オシッ

)適正飼養啓発プレートの無償配布

償で配布しています。詳しくは生活 環境課へ問い合わせてください。 人に、「適正飼養啓発プレート」を無 飼養に関するマナーで困っている

学習支援事業を開始 ひとり親家庭の中学生向け

子ども支援課 <

11

12

15

16

16

16

16

16

17

16

16

16

16<br / 774-5342

国対象となる世帯へ2月上旬に案内 師・通信教育などを利用していない 全部受給世帯②現在学習塾・家庭教 とり親家庭の中学生①児童扶養手当 図次の①②のいずれにも該当するひ 向けに学習支援教室を開催します。 4月から、ひとり親家庭の中学生

書を郵送

介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)を開始

高齢介護課 [
775-4190
776-8872

介護保険法の改正により、4月から高齢者の介護予防の推進と日常生活の自立を支援する「総合事業」が始まります。これは、要支援者が利用する介護予防サービスの一部 (訪問介護と通所介護)の内容を継続したまま、サービスの選択の幅を広げ、利用者のニーズに応じたサービスを提供できるよう、地域の支え合いの体制づくりを推進するための事業です。

主な変更点

①介護予防サービスの「訪問介護」・「通所介護」が、総合事業の「訪問型サービス」・「通所型サービス」に変更②専門職が提供する訪問介護・通所介護と同様のサービスに加え、市認定ヘルパーや地域住民が支える多様なサービスの提供が可能

③総合事業の訪問型サービス・通所型サービスだけを利用する場合は、要介護認定を受けなくても、基本チェックリストの判定を受けて、サービスの利用が可能

【サービス内容】訪問・通所介護事業所、NPO、ボランティア団体などさまざまな主体からサービスを提供 【対象者】介護予防・生活支援サービス/介護保険の要支援1・2の認定を受けた人、基本チェックリストにより生活機能の低下が見られ事業対象者と判定された人一般介護予防事業/65歳以上の全ての人

【利用方法】高齢介護課または各地域包括支援センター に相談を

これまで			4月~		
要 1 介護 5	介護サービス	N	要介護 1~5の人	介護サービス	
護 5 の人	●訪問介護 、通所介護など	変更なし		●訪問介護 ●通所介護など	
	介護予防サービス		要 1 支援 2	介護予防サービス	
要	●訪問看護、福祉用具貸与など	変更なし		●訪問看護 ●福祉用具貸与など	
要支援1・2の人			介護予防・日常生活支援総合事業		
	●訪問介護(ホームヘルプ)	要支援 1·	介護予防・生活支援サービス		
			●訪問型サービス ●通所型サービス		
	●通所介護(デイサービス)	変更	1 3 2 の	これまでの介護職や医療職による専門的なサービスに	
				加え、市認定ヘルパーや地域住民が支えるサービスも	
65歳	介護予防事業	现行	Á	提供	
	●元気アップ教室 など	12 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	65 以	一般介護予防事業	
	●アッピー元気体操	移行	65 以 歳上 の	●転倒予防を目的としたアッピー元気体操	
	●みのり倶楽部 など	19-1]	_	●認知症予防を目的としたみのり倶楽部 など	

●Q&A

Q1:要支援認定で訪問介護と通所介護を利用しているが、総合事業への移行後にサービスを利用することはできますか?

A1: これまで同様、訪問や通所サービスを利用することができます。

Q2:要支援認定はなくなってしまいますか?

A2:要支援認定はなくなりません。なお、訪問看護などの介護予防サービスを利用する場合は、要介護認定申請が必要です。

上尾市認定ヘルパー養成研修

地域の助け合いを推進するため、上尾市認定ヘルパーの受講者を募集します。市が定める研修を受けることで、介護福祉士などの資格を持っていない人でも、総合事業の担い手として要支援者などに家事援助などを行うことができます。 **週**3月2日休・3日金・9日休・

10日金・16日(水13~16時(全5日) **厨**市総合福祉センター(平塚724) **園**高齢者に関する基礎知識や介護技術 **園**地域の支え合い活動を行う予定の人 **園**60人(先着順) **国**2月1日(水から直接または電話で市社会福祉協議会(面773-7155)へ

聞とき **励**ところ **個**内容 **図**対象 **目**申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」

遺費用・金額 ※記載のないものは「無料」 **間**問い合わせ 定定員

間持ち物

納付書・クレジット での2年前納を開始 国 民年金保険料 0 力 1

大宮年金事務所 保険年金課 TH 775-5137

年前納! ジットカードでも割引額の大きな2 座振替に加えて現金 月分から国民年金保険料が、 .任意の月から翌々年3月分まで により納められるようになり 【前納可能期間】現金 (納付書)・クレ 一(納付

ます。 てください 年3月分まで(4月末に納付) クレジットカード しくは大宮年金事務所に問い合わせ 、4月分から翌々

お得な口座振替を 国民年金保険料は

大宮年金事務所 保険年金課 652-3399 775-5137 775-9827

①口座振替の前納

円程度の割引になります。 の割引額は、現金払いでは3、460 分の前納も口座振替がお得です。 円ですが、 た、2年度分を前納すると、 になります(平成28年度額)。6カ月 1年度分の保険料を前納する場合 □座振替では4、090円 1万5千 ※下期 ま

> が必要です。 の前納は2月28日火までに申し込み 6 力月 10 ~3月分)を除く□座振替

②口座振替の当月 早割

の場合、 額50円引きになります。 お得です。 (当月保険料の当月末日振り替え)が 月々の納付も口座振替の 「早割」に変更すると、 通常の振替日は翌月末日です □座振替による毎月納付 保険料が月 孠 割

7 【①②共通】目年金手帳または納付 貯 金融機関または大宮年金事務)金通帳、 通帳届け出印を用意

預

緑の募金 (家庭募金)のお礼

県緑化推進委員会 みどり公園課 824-5978 TT775-8129 **824-2168** 775-9906

額は、 業のための資金に使われます。 皆さんから寄せられた募金は、 化推進委員会を通して募金総額の50 昨年9・ 48万6、978円になりました。 市内緑化の推進と緑化保全事 10月に実施した募金の総 、県緑

子ども支援課

児童手当は、家庭における生活の安定と次代の社 会を担う児童の健やかな成長のため、中学校修了前 までの児童を養育している人に支給されます。児童 手当を受けるには申請が必要で、手当の支給は原則 申請した日の翌月分からになります。出生や転入で児 童手当の申請をする場合は、出生日や転出予定日の 翌日から数えて15日以内に申請してください。15日を 過ぎて申請した場合、原則として遅れた月分の手当を 受け取ることはできませんので注意してください。ま た転出や、児童を養育しなくなった、公務員になった

一公口如

又和月朝						
	分色旧辛	月額 (1人当たり)				
	対象児童	所得制限限度額未満	所得制限限度額以上			
	3歳未満	15,000円				
	3歳~ 小学生	10,000円 (第3子以降は15,000円)	一律5,000円			
	 中学生	10,000円				

※制度上の「児童」とは、18歳になった最初の3月31日までの人です。その児童のうちで何番目に当たるかを「第1子」「第2子」 と数えます。

などの場合には、届け出が必要になります。 对市内 に住所があり、中学校修了前の児童(15歳に達する日 以降最初の3月31日まで)を養育している人 ※児童 の住所は市内で、養育者の住所が市外の人は、養育者 の住所地で申請してください。公務員は勤務先で申請 してください。 【支給月】6月/2~5月分、10月/6~9 月分、2月/10~1月分 ※平成28年6月の更新手続きが 済んでいない場合は、2月定期支給を受け取ることがで きませんので、速やかに手続きをしてください。10月に 定期支給があった人は、手続き済みです。

「元公日生川7月7日 中苑 (立 代20年 中) 「

【川诗柳胶胶反积(十成2046)】				
扶養人数	所得制限限度額			
0人	630万円			
1人	668万円			
2人	706万円			
3人	744万円			

※4人目以降は1人増えるごとに38万円を加算します。 ※ここでいう所得とは税法上の所得を指すものであり、収入で はありません。扶養人数は、税法上の扶養親族などの人数です。 ※この表の所得制限限度額には、政令控除 (一律8万円) があら かじめ加算されています。その他に、障害者・寡婦(夫)・勤労 学生・雑損・医療費・小規模企業共済等掛金などの控除があっ た場合は、それらの金額を所得から控除します。



市長 島村 穣

市民の皆さん、こんにちは。市長の島村です。 新年を迎えたかと思ったら早くもひと月が過ぎて しまいましたが、いかがお過ごしでしょうか。

年始にはアッピーやまゆみちゃん、そして子どものあゆみに240通もの年賀状が届きました。たくさんの年賀状をいただき、ありがとうございました。私も拝見させていただきましたが、アッピーファミリーの素敵なイラストや「これからもがんばって!」「会いたい!」といった手書きの応援メッセージが書かれていて、新年から心が温かくなりました。送っていただいた人は幅が広く、年齢は3歳から私と同じくらいの人、地域は市内はもちろん遠くは兵庫県の人もいらっしゃいました。アッピーファミリーも友好都市の福島県本宮市をはじめ、上尾市を飛び出してさまざまな場所で活動し、少しずつですが全国的にも知名度が上がっていることを感じます。これからもファミ

リーで元気に上尾市の魅力を発信していきますので、 かわいがっていただきたいと思います。

また、ひときわ目に留まった年賀状は、「住んでいたころは思わなかったけれど、たまに帰ると、とてもいいまちだったのだなと思います」という手書きの文章でした。かつて上尾市に住み、現在は県外に住んでいる人からのお便りでしたが、普段は当たり前だと思っていることへの気付きの大切さ、視点を変えることの大切さを私も感じました。そして何より「いいまち」と想い返していただいたのはなぜだろうと考えてみると、それは市役所はもちろん、市民の皆さん一人一人が日々の暮らしの中で、より良い上尾市にしようと力を尽くしてくださっていることで、確実に前進していることの表れであると確信しています。

平成28年度も終盤になりますが、この時期は事業の総仕上げとともに、次年度に花を咲かせる約750事業の企画立案も大詰めとなります。市では、冬の寒さに負けることなく、一生懸命に取り組んでおり、立春を控えすでに熱気を感じています。

まちづくりには市民の皆さんの力が欠かせません。これからも日々を大切に過ごし、誰からも愛される素晴らしい「ふるさと上尾」を一緒にかたちづくっていきましょう。

市立平方幼稚園 園児の募集

平方幼稚園 II725-2008 教育総務課 II775-9469・III776-2250

國平成24年4月2日~平成25年4月1日に 生まれ、上尾市に住民登録があり、平成 29年4月以降も引き続き市内に在住予定 の幼児 【保育期間】2年 閏月額7,500円 ※生活保護世帯は無料、市町村民税非課 税世帯は3千円です。その他、多子軽減制 度、母子・父子世帯(みなし寡婦〈夫〉を 含む)と在宅障害児(者)のいる世帯の軽 減制度もあります。 250人 ※5歳児 は定員に空きがありますので、随時受け 付けています。 申申込書(平方幼稚園 〈平方1346-1〉または教育総務課にある) に必要事項を記入して直接、平方幼稚園 へ ※保護者と子ども同伴の簡単な面接 があります。保育・施設見学は随時受け 付けています。詳しくは問い合わせてく ださい。

聞とき **励**ところ **内**内容 **划**対象 **申**申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」

文化センターの受け付けを一部再開

市民協働推進課 2775-4539・2775-9819

耐震補強工事などの改修工事のため現在休館中の文化センター・上尾公民館は、10月1日からリニューアル開館を予定しています。これに伴い、3月1日めから文化センターのホールなどの一部施設について、上尾市公共施設予約システムで抽選申し込みの受け付けを開始します(文化センターの集会室と多目的室は7月1日出~、上尾公民館は8月1日以~)。 【施設予約の問い合わせ先】文化センター(平塚951-2イコス上尾内)回774-2951・風774-2955、上尾公民館(上町2-14-19教育センター内)回775-0185・風776-7366

『ことりっぷ上尾』電子書籍版を 無料でダウンロード

情報・賑わい発信ステーション「あぴっと!」 囮775-5917・風775-5024 広報広聴課 囮775-4918・風776-8873

市内の名所などの魅力を掲載した『ことりっぷ上尾』の電子書籍版が、3月22日(水)まで無料でダウンロードできます。スマートフォンやタブレットにダウンロードしてご活用ください。





(Android版)

(ios版)

習費用・金額 ※記載のないものは「無料」 **問**問い合わせ 定定員

日持ち物

【ダウンロードはこちらから】

ごみの減量とリサイクルを

市では、ごみ処理に1^トン当たり約4万3千円の経費がかかっています。資源の有効活用とごみ処理経費の削減のためリサイクルにご協力ください。

環境政策課 2775-6925・風775-9872 西貝塚環境センター 2781-9141・風781-9166

生ごみの減量化にご協力を

生ごみの約80公は水分です。生ごみの水気を切ることで、生ごみの減量だけでなく、臭い防止・CO2削減の効果も得られます。また、燃えにくい水分が減ることで、焼却炉への負担も軽減できます。

●生ごみの水切りのポイント

①野菜の皮など水分の少ないごみは、水に濡らさない②お茶殻やティーバッグなど、水気の多い物は乾燥させる③ごみ出し前によく絞る

●生ごみ処理容器などの補助制度

生ごみを堆肥化する処理容器などの購入にかかる費用の一部を補助します。

生ごみ減量化機器 (電気式生ごみ処理機) / 2万円を上限に購入費用の2分の1を補助 生ごみ処理容器 (コンポスター) / 4千円を上限に購入費用の2分の1を補助 ※詳しくは環境政策課へ問い合わせてください。

「小型家電のリサイクル」にご協力を

小型家電のリサイクルにより、捨てられてきた希少金属 (レアメタル)の有効活用や最終処分場の延命化など、さまざまな効果が期待できます。市内9カ所に回収ボックスを設置し、希少金属を多く含む小型家電の回収をしています。平成28年4月から9月末までの小型家電の回収実績は、1万5,240⁺元²です。引き続き、小型家電のリサイクルにご協力ください。

【回収ボックス設置場所】市役所、各支所・出張所、西貝塚環境センター

【対象品目】30×15学の回収ボックス投入口に入る家電製品(デジタルカメラ、ビデオカメラ、CDプレーヤー、デジタルオーディオプレーヤー、ゲーム機、電子辞書、ICレコーダー、携帯電話、ノートパソコンなど) ※電池類は抜き取ってください。 ※回収ボックスの投入口に入らない小型家電は、「金属・陶器」の回収日に出せます。 ※家電リサイクル法対象品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機)は回収できません。 ※携帯電話、ノートパソコンなどは、個人情報を完全に消去してください。携帯電話は販売店などでも回収しています。



回収ボックス

上尾市民駅伝競走大会の交通規制にご協力を

スポーツ振興課 11781-8112・112・111776-2250

「第35回上尾市民駅伝競走大会」を2月12日回に開催します。当日駅伝コースになる道路は、ランナーの通過する時間帯が交通規制になります。下図に示した部分の道路は大幅な交通規制が行われますので、車やバスなどでお出掛けの際は注意してください。

また市民の皆さんとランナーの安全のため、大会競技役員の指示・誘導に従い、コース内の駐車もご遠慮ください。当日は、コース周辺が大変混雑してご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●期日 2月12日(日) [雨天・小雪決行]

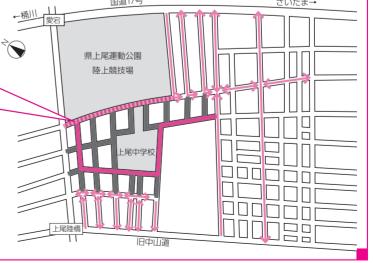
※積雪・落雷の恐れがある場合は中止(予備日なし)

●競技 (公道使用) 時間 8:00~12:00 (予定)

走者横断予想時間 8:40~11:30

※横断予想時間内でも、走者の横断が途切れたときは役員の指示・誘導に従い通行可能ですが、混雑が予想されますので迂回にご協力ください。

走路 交通規制区間 混雑予想区間 迂回方向 ※走路沿いの駐車場などを利用しており、競技時間内に車両を移動する人はスポーツ振興課までご連絡ください。



こども医療費の登録を

子ども支援課 TT 775-5120 774-5342

保護者 (生計中心者)名義の普通預 の氏名が記載されている健康保険証 費附加金を除く)【必要書類】子ども 自己負担分(高額療養費と家族療養 成額】保険診療費または保険調剤費の 成を受けている人は、そちらが優先 度心身障害者医療費など)で医療費助 ※他制度(ひとり親家庭等医療費、重 図市内に住所があり、健康保険に加 を受けるためには登録が必要です。 も支援課または各支所・出張所へ 入している中学校修了前の子ども に支払う医療費を助成します。助成 (貯)金口座の分かる物 されますので、登録は不要です。 子どもが医療機関を受診したとき 回直接、子ど

シラコバト賞受賞者

するとともに、地域活動の促進を図 団体に対し、その活動と功績を顕彰 で住みよい地域社会の実現のために われました。この賞は、日頃身近な所 **清実な実践活動を続けている個人と** ンターでシラコバト賞の表彰式が行 昨年11月14日、さいたま市文化セ

> 彰されました(敬称略)。 を受けた次の個人11人と1団体が表 るために制定されたものです。市内で 市コミュニティ推進会議から推薦

敷谷西部事務区)、野田市郎(町谷区 子ども会育成連合会)、小島嘉夫(小 推進員協議会)、今村達夫(上平地区 地自治会)、古本美砂子(食生活改善 地好敏(原市七区)、新井明(尾山台団 スカウト埼玉県連盟第6団上尾)、宮 水峰子(母子保健推進員)、床井正子 夫(原市七区防犯パトロール隊)、清 防犯ボランティアの会)、高山奈穂美 (母子保健推進員) (交通安全母の会連合会)、菅俣己青 ●受賞者 個人/鈴木あや子(ガール 団地ふれあい喫茶部 団体 **/西上尾第**

市有地の公売

3月1日冰 内書を参照 ※公売案内書 (一般競争 施設課と各支所・出張所で配布しま 込書などの案内)は、2月1日似から 入札執行要領、物件調書、入札参加申 44番/田/52平方公 **【公売方法】**一般競争入札 **【入札日**】 【物件の概要】①原市北一丁目23番10 、宅地/14平方以 市ホームページにも掲載します。 【入札場所】市役所5階 ②須ヶ谷一丁月 【価格】公売案

入札室 田を除く)9~17時に直接、 ■2月3日金~10日金

施設課へ

 $\widehat{(+)}$

市登録手話通訳者選考試験

障害福祉課 TH 775-5122 | | ファイラー8872

聞3月5日田 住・在勤の20歳以上で、聴覚障害者 取り、手話表現、面接 害福祉課(〒32-8501本町3-1 を記入し、2月15日/8まで(必着)に ある②手話通訳活動の経験が2年以 を受講またはおおむね同等の技術が 該当する人①手話通訳者養成講習会 福祉に理解があり、次のいずれかに (平塚74) 四筆記試験、手話読み 直接 (田田祝を除く) または郵送で障 市社会福祉協議会にある) に必要事項 上ある・日申請書(障害福祉課または 加市総合福祉センタ 対市内に在

交通遺児手当の申請を

図市内に住所がある義務教育修了前 保護者 【支給額】遺児1人につき月 活を共にし、その児童を養育している 交通事故によって死亡した場合に、生 の児童の両親またはそのどちらかが、)たことを証明できる書類 (事故証明 ■交通事故によって死亡

> 意して直接、子ども支援課へ 書や死亡証明書など〈コピー可〉)、印 保護者名義の預(貯)金通帳を用

サービス加盟店募集 ぐるっとくんスマイル乗車券

交通防犯課

TT775-5138

公共交通と商店・商業施設などと **風**フフ5-9927

定定員

の連携活性化を図るため「ぐるっとく 1アリコベールサロン館2階)、東武 **販売所**]上尾都市開発㈱ (宮本町2-**券利用開始日**]3月1日欧 s209000@city.ageo.lg.jp)く 【乗 課(〒32-8501本町3-1-1、岡 除く)または郵送、メールで交通防犯 入し、2月20日側から直接 (出回祝を らダウンロードも可) に必要事項を記 通防犯課にある。市ホームページか で設定できます。 サービスとしてお客さんに乗車券を 割安の4、500円で販売。加盟店は、 の乗車券50枚綴り(1枚10円相当)を 盟店に市内循環バス、ぐるっとくん を募集します。 ます。サービス開始に当たり、 んスマイル乗車券サービス」を開始し スウエスト㈱上尾営業所 (小敷谷 ※配布の条件などは各加盟店 (事業内容)市は、加 即加盟申込書(交 【乗車券 、加盟店 車

聞ところ 内内容 对対象 聞とき 申申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」

置費用・金額 間問い合わせ ※記載のないものは「無料」

日持ち物

2月16日(木)~3月15日(水)

市民税課 市・県民税/ **Ⅲ**775-5131 · 5132 · **№**775-9846 上尾税務署 (〒362-8504西門前577) [[770-1800(自動音声案内)

市 県民税の申告

市・県民税申告書は、

平成28年中

2月16日~3月15日です。 市・県民税 (住民税)の受付期間は

ストッ も申告してください。 んので、 対象の人は、

②給与所得者で次に該当する 先に確認してください。 先で年末調整をしていない を2カ所以上から受けている/勤務 されていない から上尾市に給与支払報告書が提出 ※提出の有無は勤務 /勤務先 給与

③給与・公的年金所得以外に各種所 市・県民税申告が必要になる場合が 以下の場合、確定申告は不要ですが 者で、それ以外の各種所得が20万円 市・県民税配当割が源泉されていな 得があった(営業等、農業、 あります い配当など) ※給与または年金所得 不動 産

●市・県民税申告に用意する物

告書は、

前年度に提出した人などに

2月上旬に郵送します。 また、 市民税

各支所・出張所でも配布します。

市・県民税申告が必要な人

平成29年1月1日現在に上尾市に

切な資料になります。

市・県民税申

る市・県民税額を適正に計算する大 の所得に対して平成29年度に課税す

②印鑑 ①市・県民税申告書

認)または、 ③個人番号カード(番号確認・身元確 通知カード(番号確認) +

のいずれかで提出してください。

県民税申告書は、

次の①

(3) |

市・県民税申告書の提出

申告書に資料を貼り付けないでくだ

5 を追加する 険料控除・医療費控除・扶養控除など ①所得控除 (生命保険料控除・社会保 市・県民税の申告は不要です。 税額控除(寄附金税額控除など) ふるさと納税の申告特例(ワン プ特例)の適用が受けられませ ※市・県民税申告を行 寄附金税額控除

の提示・提出がない場合は、 料などの支払金額を証明できる控除 などの手帳、 控除を適用しません。 作成してください。医療費の領収書 金額を集計した明細書をあらかじめ 関ごとに、支払った医療費や補てん などから補てんされた金額の分かる 領収書と、健康保険・生命保険会社 証明書など 護保険など)や生命保険料・地震保険 国民年金・後期高齢者医療保険・介 保険料控除/社会保険料 (健康保険・ など、それぞれの控除に必要な書類 、身体障害者・療育・精神保健福! その他の控除/証明書や領収書 ※医療を受けた個人・医療機 医療費控除/医療費の 障害者控除対象者認定 障害者控除 、医療費

公的年金等を受給している人へ

平成23年分以後の各年分において、公的年金等の収入 金額の合計額が400万円以下であり、かつ公的年金等に係 る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合には、所得 税の確定申告は必要ありません。平成27年分以後は、外国 の制度に基づき国外において支払われる年金など源泉徴 収の対象とならない公的年金等を受給されている人は、こ の制度は適用されません。ただし、確定申告が不要な人で も、市・県民税申告は必要な場合があります。「申告が必要 な人」を参考に、当てはまる人は市・県民税申告書を提出し てください。

※左記の場合でも、所得税の還付を受けるためには、確定 申告書を提出する必要があります。また確定申告書の提出 が要件となっている控除(純損失、繰越損失など)の適用を

所得がなかった人へ

平成28年中に所得がなかった人でも、国民健康保険税 や後期高齢者医療保険料の算定、国民年金保険料免除の 申請、障害基礎年金の所得状況届、幼稚園就園奨励費補助 金の手続き、課税(非課税)証明書の交付を希望する場合な ど、所得がなかった旨の申告が必要となることがあります。

運転免許証 健康保険証など (身元確

れかに当てはまる人が対象です。た 住所があり、主に次の①~③のいず

税務署に確定申告をする人は、

与所得者/源泉徴収票 ④収入金額や経費が分かる書類 入金額や必要経費を記載した帳簿な **者**/所得の計算の基になる事業の収 、公的年金等源泉徴収票 年金所得者 事業所得

28年1~12月に支払ったもの) ⑤各種控除を証明できる書類 伞成 各種

受ける場合には、確定申告が必要になります。

さい

受ける人は、税務署で申告してくだ や、新たに住宅借入金等特別控除を 助や、

作

成した申告書の

確認は行

っていません。

所得税の確定申告

給与収入や年金収入だけの人など

税務署で受け付けていますが、

(確定申告書A)は、

市・県民税申告

告期 です。

間

中

(出も含む)の市民税

課 申

窓口では職員による申告書作成補

③申告会場/申告会場は下表の通り

※申告会場開設に伴い、

したものを投かんしてください。 ストを用意します。①と同様に準

の返却や申告受付書控が必要な人は、 ジから作成することもできます。 切手を貼り宛名を記入した返信用封 ます。申告書は、 いない場合は、所得や控除を修正し 筒を同封してください。 療費の領収書以外コピー可)を添付し 源泉徴収票や各種控除証明など(医 ①郵送/記入・押印済みの申告書に 送された資料は返却しません。 て、市民税課(〒32-8501本町3--1)に郵送してください。 市民税課ホームペー 資料 **※**郵

①確定申告書

●確定申告で用意する物

②市民税課申告書受付用ポスト/市

民税課の窓口に、申告書受付用のポ

備

渡所得などがある人(確定申告書B) 会場でも受け付けします。営業・譲

「市・県民税申告受付会場」							
とき	ところ	対象地区	受付時間				
2/16(木)	市役所	緑丘、上町、仲町					
2/17金	(101会議室・ ギャラリー)	宮本町、愛宕、栄町、日の出	8時45分~16時30分				
2/20月)		東町、本町、原市 (1316~1440番地)					
2/21(火)	上平公民館	上平地区					
2/22(水)		原市 (1316~1440番地と原市団地を除く)					
2/23(木)	原市公民館	五番町、原市中、原市北、原市団地					
2/24金		瓦葺 (尾山台団地を含む)					
2/28(火)	大谷公民館	大谷本郷、堤崎、中新井、戸崎、西宮下					
3/1(水)		西上尾第一団地					
3/2(木)	市民体育館	西上尾第二団地	00+15/\ 150+				
3/3 (金)		壱丁目、今泉、向山、川、地頭方	9時15分~15時				
3/7(火)	平方支所	平方地区					
3/8(水)		中妻、浅間台					
3/9(木)	大石公民館	弁財、井戸木、泉台、中分					
3/10金		小泉、藤波、畔吉、領家、 小敷谷(西上尾第一・第二団地を除く)					
3/13(月)	尾山台出張所	2/24に受け付けできなかった瓦葺 (尾山台団地を含む)					
3/14(火)	コミュニティセンター	春日、柏座、富士見、谷津					
3/15(水)	市役所 (101会議室・ ギャラリー	上尾宿、上尾村、二ツ宮、上尾下、原新町	8時45分~16時30分				

※対象地区は混雑緩和のための目安となっています。都合が合わない場合は他の日程に お越しください。

内内容 对対象 申申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 置費用・金額 ※記載のないものは「無料」 間問い合わせ

定定員

動音声案内)へ確認してください。 8504西門前577) 1277-1800

間持ち物

362 自

|参照するか、上尾税務署(〒 ※詳しくは『広報あげお』1月号

所得税の申告

②印鑑

さい。また必要な資料が添付されて

の確定申告を案内する場合がありま 申告の内容によって上尾税務署で

④本人名義の通帳 (還付申告をする 認)の提示または写しの添付

運転免許証、健康保険証など (身元確 認)または、通知カード(番号確認)+ ③個人番号カード (番号確認・身元確

> 参考にしてください。 市・県民税の「申告に用意する物」を ⑤その他、必要に応じて10ページの

3geo 広報あげお 2017.2 No. 995